

令和7年度第2回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 千葉 秀幸

- 1 日時
令和7年6月10日火曜日
午前11時20分開会、午前11時55分散会
- 2 場所
議会運営委員会室
- 3 出席議員
千葉秀幸座長、高橋こうすけ副座長、畠山茂議員、鈴木あきこ議員、吉田敬子議員、
工藤剛議員
- 4 事務局職員
藤原事務局次長、柳原議事調査課総括課長、嵯峨政策調査課長、加藤主任主査、
菊地主任主査、高橋主査、久保田主査、八幡主事
- 5 傍聴議員
高田一郎議員、木村幸弘議員、田中辰也議員
- 6 一般傍聴者
なし
- 7 会議に付した事件
 - (1) 協議事項
 - ア 令和7年度若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストについて
 - イ 令和8年度以降の親子県議会教室について
 - ウ 岩手県議会の広報に関するアンケート調査の実施について
 - (2) その他
 - ア 令和7年度県議会出前講座について（オブザーバー議員の確認）
 - イ 令和7年度県議会広報に係る業務委託契約の変更について
 - ウ 次回の会議日程について

8 議事の内容

○千葉秀幸座長 ただいまから、令和7年度第2回広聴広報会議を開会します。

これより本日の議題に入ります。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

まず、1、協議事項の(1)、令和7年度若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストについてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 資料1-1を御覧願います。

若者向け傍聴案内ポスターデザインコンテストにつきましては、4月25日から5月30日までの約1か月間にわたって、作品募集を行いましたところ、県内の高校生等から、45

作品の応募がございました。本日は、この中から4作品を入賞作品として選定いただきたいと存じます。

次に、資料1-2を御覧願います。

入賞作品の選定方法についてですが、昨年度と同様に、審査要領案により取り進めることとしてはいかがかと考えております。

3の選考及び決定についてですが、(1)、入賞4作品は、本日皆様に、右側の審査要領、別紙審査基準に基づいて、全応募作品の中から傍聴案内ポスターのデザインにふさわしいと判断される作品を、お一人4作品、選んでいただきたいと存じます。お選びいただいた作品につきまして、1作品1点で集計し、合計点の多い順に上位4作品を入賞作品としたいと考えております。

なお、同点となった場合には、座長と副座長に入賞作品の決定をお願いしたいと考えております。

次に、(2)、議長賞、副議長賞は、(1)により決定された入賞4作品の中から、議長には議長賞1作品を、そして副議長には議長賞を除く3作品の中から副議長賞1作品を選んでいただきたいと考えております。

また、(3)、各定例会のポスターは、6月定例会用につきましては製作期間に余裕がないため、入賞4作品の中から座長と副座長に決定いただき、当会議構成員の皆様には後日お知らせしたいと考えております。それ以外の定例会用のポスターデザインについては、今回の当会議において残りの入賞3作品からそれぞれ決定いただきたいと考えております。

4の公表についてですが、入賞作品は6月定例会の傍聴案内ポスターの配付と同時に岩手県議会のホームページに掲載し、公表したいと考えております。傍聴案内ポスターは、県内の大学、短期大学、専修学校、高等学校、中学校などに送付する予定です。

次に、資料1-3を御覧願います。ポスターデザインコンテスト表彰式の開催についてです。

1の開催日時についてですが、8月の閉会中の委員会最終日の8月7日木曜日、13時からとしてはいかがかと考えております。

2の開催場所についてですが、昨年度と同様に、本会議場で実施したいと考えております。

3の次第についてですが、はじめに、入賞作品の紹介と議長賞と副議長賞を千葉秀幸座長から発表していただきます。その後、工藤大輔議長から表彰状と記念品の授与、お祝いのことばをいただき、受賞者から挨拶していただきます。

また、表彰式終了後に記念写真の撮影を行いたいと考えております。

4の出席者につきましては、議長、副議長はじめ、当会議構成員全員に出席していただくこととしてはいかがかと考えております。

なお、本日の入賞作品の選考についてですが、議会棟1階の談話室に、応募作品を大きく印刷して展示しております。この会議終了後、事務局が御案内しますので、御覧いただき、投票用紙に丸印を4つ付して、この会議終了1時間後くらいを目途に、事務局へ提出していただければと存じます。

皆様から提出いただいた後、本日中に座長と副座長に6月定例会用のポスター選考をお願いしたいと考えております。

また、談話室で入賞作品を選考されている様子をフェイスブックに掲載したいと考えております。職員が写真撮影に参加しますので御承知おきください。

今回応募があった全ての作品につきまして、当会議構成員以外の議員にも御覧いただけるよう、8月の閉会中の委員会までの期間、議事堂内に展示したいと考えております。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいま若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストの審査要領、入賞4作品の選考方法及び表彰式についての説明がありましたが、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、令和7年度若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストについては、事務局の説明のとおりとしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

それでは、皆様には、会議後に別室で4つのデザインを選定していただき、投票用紙に丸印を付して、事務局に提出くださいますようお願いいたします。

なお、同点の場合の4作品の選考及び6月定例会用のポスターデザインの選考については、当職及び副座長に御一任願います。

次に、1、協議事項(2)、令和8年度以降の親子県議会教室についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 資料2を御覧願います。

令和7年度の親子県議会教室につきましては、出前講座の拡充に伴い一旦休止とさせていただきますが、令和8年度以降の実施につきましては、改めて検討することとしていたことから、御協議いただくものでございます。

御協議にあたり、親子県議会教室及び出前講座の概要につきまして改めまして説明させていただきます。

まず、親子県議会教室でございますが、(1)の実施に至る経緯といたしまして、平成28年度に選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことに伴い、当会議において若者を対象とした広聴広報活動の充実について協議が行われ、その際、学校の負担を考慮し、議員が学校に出向く形式ではなく、議事堂で親子県議会教室を開催することが決定されました。平成30年8月に初回を開催しております。

(2)の実施概要でございますが、アの実施時期は夏休みに、改選期の年は冬休みに、年1回実施しております。

イの対象者は小学校5、6年生とその保護者で、20組40人を募集しております。

ウの参加議員ですが、広聴広報会議構成員のほか、議長、副議長にも対応いただき、また、希望する議員はオブザーバーとして参加いただいております。

エの開催内容ですが、例年、記載のとおり実施しております。

(3)の参加実績ですが、アの参加者数は令和2年度の児童34人をピークに、減少傾向にあります。7年間の参加者数の合計は児童が140人となっております。

また、イの参加児童の学校所在地もまとめておりましたが盛岡市が87人と全体の約62%を占めております。

2ページに参りまして、出前講座の実施概要でございます。

親子県議会教室開催等の協議を行う中で、学校に出向いての講座も引き続き検討すべきという意見が出されましたことから、平成30年度から令和4年度までの5年間、親子県議会教室に参加した保護者を対象としたアンケート調査を実施しましたところ、議員が学校に出向いての勉強会を開催した方がよいと思うかとの設問に肯定的な意見が約65%であったことから、令和5年度の準備期間を経て、昨年、令和6年度から開催したものでございます。

(2)の実施概要でございますが、実施時期は通年、対応できる時期としまして、学校の希望と調整の上、決定しております。

対象は、県内の小学校、中学校、高等学校及び大学等と幅広く募集しております。

派遣議員ですが、当会議構成員のほか、座長の推薦議員も派遣しております。

開催内容につきましては、実施校と調整の上、柔軟に対応しているものでございます。

(3)の参加実施、令和7年度については見込でございますが、参加者数は2年間で765人の参加が見込まれているところです。また、イは学校所在地等の内訳となっております。なお、参考といたしまして、今年度開催の応募状況を掲載しておりますが、反響が大きく、17校の応募があったところでございます。

次に、3ページの4、期待される効果と課題につきまして、両者の比較について事務局でそれぞれ整理してみましたので、御覧くださいますようお願いいたします。

親子県議会教室につきましては、実際に議会施設を見たり、議員と触れ合ったりすることで、議会への関心の高まりが期待できると考えられます。

また、課題としましては、小学校5、6年生と対象年代が限られること、盛岡市近郊以外の児童の参加が難しいこと、多数の議員、職員の対応が必要であること、参加者が減少傾向にあることが挙げられるところでございます。

出前講座につきましては、効果といたしまして、議員と触れ合うことで議会への関心の高まりが期待できることは同じですが、多数の応募がございまして、学校等のニーズが高いこと、授業等の一環で実施することで議会に興味関心が低い児童等へのアプローチが可能であること、県内各地で行われるため、報道で取り上げられる機会が親子県議会教室よりも多いこと、等が考えられます。

課題といたしましては、学校を対象としていることから、個人での参加ができないこと、開催回数が多いことから、広聴広報会議構成員以外の議員の対応が必要、等が考えられると思っております。

これらを踏まえまして、5に令和8年度以降の開催方針案を記載しておりますが、今年度と同様、出前講座を継続し、親子県議会教室は休止としてはいかがかと考えております。

この場合、より多くの学校に議場に来ていただけるよう、議場見学のPRの充実を図るとともに、例えば、学校の希望により議場において議員が講師となって講座を開催する、議場に来ていただいて出前講座を行うかたちになりますけれども、議場訪問の機会を増やす取組を進めてはいかがかと考えております。

背景として、学校の負担を考慮し、議場で親子県議会教室を実施してきたところではございますが、文部科学省で令和4年度に小中学校向けの指導資料を作成するなど、学校における主権者教育が積極的に進められていること、令和7年度の出前講座に多数の応募があり、また、令和6年度実施校の参加者アンケートでは、岩手県議会の活動に興味があったとの回答が90%を超えるなど大きな反響があることから、今年度と同程度の開催回数を維持して実施してはいかがかと考えるものでございます。

6の今後のスケジュールでございますが、御協議いただいた結果を、10月中旬に当会議で協議する予定としている令和8年度広聴広報計画骨子案に反映させてはいかがかと考えております。

4ページには参考といたしまして、議場見学の実施概要、また東北各県の若者向け広報の実施概要を掲載しておりますので、御覧くださいますようお願いいたします。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○吉田敬子議員 方針案が3ページありますけれども、今日はここで回答を決めるという流れでよろしいのか確認したいと思います。

○嵯峨政策調査課長 本日につきましては、事務局で整理させていただいた方針案をお示しさせていただいたところでございます。構成員の皆様で御協議いただき、方針をお決めいただきたいのですが、タイムリミットとして10月中旬の骨子案の反映が目的でございますので、何回か御協議を重ねていただく分には構わないと考えております。

会派にお持ち帰りいただくことも想定される場所かと思っております。

○千葉秀幸座長 出前講座を継続して、親子県議会教室を休止することがいいか、悪いかという話合いになるのだと思います。

御意見いただきたいと思っております。

○工藤剛議員 会派で話し合って結論を出すということだと思いますが、今年は9月定例会で構成員が替わります。今の構成員で結論を出しても、改選後の構成員が10月の当会議で協議するというのであれば、今は会派で検討するというくらいにして、結論は改選後の構成員が決めるということではないのですか。

○嵯峨政策調査課長 中間年につき、構成員が替わる可能性があるということでございますが、来年度以降の取組につきまして、構成員になられてすぐに御相談させていただくのも難しいかと考えております。昨年度来の経緯も御存じの皆様に御相談させていただければと考えております。

○吉田敬子議員 親子県議会教室の課題として、対象が小学校高学年だけで、対象年代が限定されるということですが、出前講座の対象は、小、中、高、大学生に広げていて、2ページの実績にあるとおり、小学校だけではなく中学校、高校もたくさん的人数が

参加しています。

議会は、性別、年代にかかわらず、それぞれ経験分野が違ういろいろな方が議論する場所であって、そういうことを体験するという意味では、対象を小学生に限定せず、小学校の場合は、親子での参加になるかもしれませんが、中、高、大学生の場合は個人で参加してもらおうという方法も考えました。

事務局の負担は大きいと思いますが、他県において、議事堂に来る方法で、年齢を問わずに募集しているような取組があるかお伺いしたいと思います。

○**嵯峨政策調査課長** 他県において、年齢を問わないで親子県議会教室のように議場に来ていただく事例については把握しておりません。

他県では、小学生を対象とした親子県議会教室のようなものであったり、中学生、高校生を対象とした模擬議会の形で開催している事例であったり、対象はある程度一定のところで開催している事例が多いのかと考えております。

参考として資料に掲載しております、議場見学としてであれば、どの学校でも対象となるので、高校生でも特別支援学校の生徒などにも来ていただいているという状況でございます。

○**吉田敬子議員** 文部科学省で主権者教育が進められているのはそのとおりだと思いますが、現場を見るというのは別の角度の話だと思います。

継続するには、事務局や議員の負担もあると思うので難しい部分もありますが、議員と直接触れ合うということで、身近に感じてもらえることもあると思うので、親子県議会教室は有意義なものだったと思います。

○**畠山茂議員** 親子県議会教室は、子供と一緒に親も来るので、親の啓発活動にもなり、よい取組だと思いますが、参加人数が毎年減っていて負担感も大きいので、とりあえず会派に持ち帰って、次回結論を出す形でいいと思います。

個人的には、たくさんの生徒が社会見学という形で議場見学に来ているようなので、そこでDVDを流して、議会の仕事を知ってもらうという方法でやっていけば、負担感がなくできるかと思います。

○**千葉秀幸座長** 先ほど、会派に持ち帰ってという意見もありましたが、いかがしますか。

○**吉田敬子議員** 今年度、親子県議会教室は休止していますが、事務局の提案としては議場見学を積極的にPRしたいということでした。

今年度はPR活動のための追加された取組はあるか、それとも来年度以降PRを頑張りたいという意向だったのか確認です。

○**嵯峨政策調査課長** 出前講座の周知と併せて学校にお知らせするという事例を挙げさせていただきましたが、来年度の募集に向けての考え方となっています。

議場見学につきましては、議会のホームページで募集しておりますし、県議会だより、ダイジェスト番組きょうの県議会でも御紹介しているのですが、学校の先生のお耳に入る機会がなかったと思いますので、来年度の出前講座の募集の際には、通知と併せて記載してはどうかと考えたところでございます。

○**千葉秀幸座長** ただいまの説明に対する質疑、御意見もそのとおりではあるのですが、

令和8年度以降の開催方針案について、ここで引き続き議論を続けるのか、あるいは会派へ持ち帰るかといったところはどのようにいたしますか。

○吉田敬子議員 次回の広聴広報会議はいつの予定になっていますか。

○嵯峨政策調査課長 次回の広聴広報会議で、また御協議いただきたいと考えておりますので、会派での協議結果を6月20日頃までに事務局へお知らせいただきたいと思っております。

○千葉秀幸座長 20日までに事務局へ協議結果をお伝えして、引き続き広聴広報会議で協議するということですね。

○嵯峨政策調査課長 今日、会派へお持ち帰りいただきまして、それを6月20日頃までに事務局にお知らせいただき、それらを整理しまして、次回の広聴広報会議は7月1日を予定しておりますので、その場で引き続き御協議いただければと思います。

○千葉秀幸座長 20日までに会派としての返事を出して、次の広聴広報会議で引き続き協議をするという方向でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、会派にお持ち帰りいただき、結果につきましては6月20日金曜日までに、事務局にお知らせください。

次回の広聴広報会議で引き続き協議したいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

○千葉秀幸座長 次に、1、協議事項(3)、岩手県議会の広報に関するアンケート調査の実施についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 資料3-1を御覧願います。

1の調査目的についてでございますが、県議会が、県民の皆様にとってより身近なものとなるよう、一層の創意工夫につなげていくために、県議会の広報について日頃どのようにお考えなのか、3年に1度、希望郷いわてモニターの皆様にはアンケート調査を実施し、県議会広報紙いわて県議会だよりをはじめとする広報の充実に努めるものであります。

2の調査項目についてでございますが、(1)が県議会への関心について、(2)から(4)が県議会広報紙いわて県議会だよりやテレビ、インターネットによる広報について、(5)が若者向け広報について、(6)が県議会広報等全般についての、計6項目としています。

3の調査期間ですが、7月上旬を予定しております。

4の調査方法についてでございますが、希望郷いわてモニター200人を対象に、後ほど御協議いただきますが、資料3-3のアンケート質問書を郵送して実施しようとするものであります。

希望郷いわてモニターを通じたアンケート調査は、7回目となります。

2ページを御覧願います。

5の実施スケジュールについてでございますが、7月上旬にアンケートを配布し、9月上旬に結果を取りまとめ、10月上旬に予定している広聴広報会議において報告する予定としております。

調査結果につきましては、令和8年度以降の議会広報の参考としたいと考えております。
次に、資料3-2を御覧願います。

調査項目の内容についてでございますが、過去2回の調査における項目内容と今回との比較をまとめております。

調査項目について、設問の追加、選択肢の整理などを適宜行っております。

次に、資料3-3を御覧願います。

今回実施予定のアンケート質問書でございますが、前回のアンケートとの相違点や新たに加えたものは朱書きとしております。

主なものといたしまして、5ページの設問3の(7)、きょうの県議会総集編の放送曜日と時間につきましては、総集編の放映終了に伴い、削除しております。

7ページに参りまして、設問5の若者向けの広報の(1)から(3)に、昨年から実施しております出前講座を新たに追加しております。

また、8ページの6、親子向けの広報につきましては、親子県議会教室の休止に伴い、項目を削除しております。

なお、資料3-4として、参考までに前回の調査結果を添付していますので、後ほど御覧いただきたいと思います。と存じます。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、岩手県議会の広報に関するアンケート調査は、事務局の説明のとおり実施したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

○千葉秀幸座長 次に、2、その他の(1)、令和7年度県議会出前講座についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 資料4を御覧願います。

県議会出前講座についてですが、2のオブザーバー議員につきましては、2月の時点で参加希望があったものについて記載しております。欠席や追加での参加希望がございましたら事務局までお知らせ願います。

なお、7月と9月実施分の議員派遣については、6月定例会最終日の本会議において議決いただきたいと思いますと考えております。

説明は、以上のとおりです。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、事務局の説明のとおりとしたいと思っております。オブザーバー議員等の変更がございましたら事務局にお知らせください。

○千葉秀幸座長 次に、2、その他の(2)、令和7年度県議会広報に係る業務委託契約の変更についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 資料はございませんが、広報業務委託契約の変更につきましてお知らせいたします。

前回の当会議におきまして、受託業者からの自由提案について御協議いただき、ウェブ広告配信を採用することとされました。

これを受けまして、5月9日に、県議会傍聴案内ポスターデザインを使用したヤフー及びインスタグラム広告配信を追加した変更契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

○千葉秀幸座長 それでは、事務局の説明のとおり、御了承願います。

次に、2、その他の(3)、次回の会議日程についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 次回、第3回広聴広報会議については、議会傍聴案内ポスターの定例会ごとのポスター選定、親子県議会教室の休止等につきまして御協議いただくため、6月定例会一般質問4日目の7月1日に予定されております議会運営委員会終了後に開催してはいかがかと考えております。

よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○工藤剛議員 いつも議会運営委員会終了後ですが、11時半頃が目安でよいでしょうか。議会運営委員会が始まる頃までには来ていてください、ということでしょうか。

○嵯峨政策調査課長 はい。

○千葉秀幸座長 それでは、事務局から説明があったとおり、次回の会議は、7月1日の議会運営委員会終了後に開催することとしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本日、予定された案件は以上であります。

ほかに、構成員の皆様から、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 なければ、本日は、これをもって散会いたします。